

未来は、ミルクの中にある。



雪印メグミルク

第8回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2017年6月28日（水曜日）午前10時

場所 札幌市中央区南三条西十二丁目
札幌プリンスホテル
国際館パミール3階
※会場までのご案内図は、本冊子裏表紙に掲載しております。

議案 **第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

目次

第8回定時株主総会招集ご通知…………… 1

議決権行使に関するご案内…………… 3

(参考書類)

株主総会参考書類…………… 5

(添付書類)

事業報告…………… 16

連結計算書類…………… 40

計算書類…………… 42

監査報告…………… 44

雪印メグミルク株式会社

証券コード：2270

株主各位

証券コード 2270

2017年6月7日

札幌市東区苗穂町六丁目1番1号

雪印メグミルク株式会社

代表取締役社長 西尾 啓治

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご投函くださるか、電磁的方法（インターネット等）により2017年6月27日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2017年6月28日（水曜日）午前10時（開場 午前9時）
2 場 所	札幌市中央区南三条西十二丁目 札幌プリンスホテル 国際館パミール3階 ※会場までのご案内図は、本冊子裏表紙に掲載しております。
3 目的事項	報告事項 第8期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使に関するご案内】をご参照ください。

5 招集にあたっての 決定事項

- (1) 電磁的方法（インターネット等）により招集通知を受け取ることを承諾し、議決権行使書用紙を不要とご指定いただきました株主様には、議決権行使書用紙をお送りしていません。当日ご出席なさる場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を2017年6月20日（火曜日）午後5時までに株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社証券代行部）までご請求ください。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。また、この場合、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 介助または日本語通訳が必要な株主様に限り、介助者または通訳者を1名同伴して入場することができます。ただし、これら同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。また、議決権を有する株主様でない介助者および通訳者へのお土産はございません。

【議決権行使書用紙のご請求先】

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-288-324（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～17：00（土曜日、日曜日、休日を除く）

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに訂正表を掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本冊子には記載していません。したがって、本冊子に記載した内容は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 株式会社の支配に関する基本方針
 2. 連結株主資本等変動計算書
 3. 連結注記表
 4. 株主資本等変動計算書
 5. 個別注記表
- 本総会の議事はすべて日本語で行ないますことをあらかじめご了承ください。

当社ウェブサイト (<http://www.meg-snow.com/>)

インターネットで議決権を行使される場合



1 インターネットによる議決権行使について

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使サイト」にて議決権の行使が可能です。ご希望される株主様は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

議決権行使サイト <http://www.it-soukai.com/>

2 議決権行使サイトでの行使手順

STEP1 <http://www.it-soukai.com/>

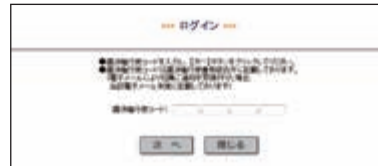
上記のURLを入力し、議決権行使サイトにアクセス

STEP2



画面上段の「こちら」をクリックの上、「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。パスワード変更画面が出ますので、議決権行使書用紙に記載のパスワードおよび株主様ご使用になる新しいパスワードを入力し、「登録」をクリックしてください。

STEP4

以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

3 ご注意

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。
- ・パスワードを当社および株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社証券代行部）からお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行なっておりますが、ご使用の機器によってはご利用いただけない場合がございます。

4 ご了承いただく事項

- ・書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによるものを有効とします。
- ・インターネットによる議決権行使が複数回行なわれた場合は、最後に行なわれたものを有効とします。
- ・パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は本総会の議決権行使においてのみ有効です。
- ・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

お問合せ先

1. 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問合せ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）
受付時間 9：00～21：00（土曜日、日曜日、休日を除く）
2. 左記1. 以外のご不明点に関するお問合せ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
受付時間 9：00～17：00（土曜日、日曜日、休日を除く）

行使期限 **2017年6月27日（火曜日）午後6時まで**

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」による議決権行使について

株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）10名全員は任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者が選任された場合の任期は、次回定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきまして、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者が適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	にし お けい じ 西 尾 啓 治	代表取締役社長	経営全般担当	再任
2	なん ば たか お 難 波 隆 夫	代表取締役副社長	経営全般社長補佐 監査・ロジスティクス担当	再任
3	いし だ たか ひろ 石 田 隆 廣	代表取締役副社長	経営全般社長補佐 総務・秘書室・人事担当	再任
4	こう さか しん や 幸 坂 眞 也	取締役専務執行役員	総合企画室・管理・関係会社統括担当	再任
5	つち おか ひで あき 土 岡 英 明	取締役専務執行役員	家庭用事業管掌、広域営業・広報・CSR担当	再任
6	こ にし ひろ あき 小 西 寛 昭	取締役常務執行役員	研究開発・商品開発・ミルクサイエンス 研究所・品質保証担当	再任
7	しろ はた かつ ゆき 城 端 克 行	取締役常務執行役員	生産・生産技術担当	再任
8	こいたばし まさ と 小坂橋 正 人	取締役常務執行役員 酪農部長	酪農担当	再任
9	もと い ひで き 本 井 秀 樹	取締役常務執行役員	財務（含むIR）・IT企画推進担当、 総合企画室および関係会社統括副担当	再任
10	あ なん ひさ 阿 南 久	社外取締役		再任 社外 独立

にし お けい じ
西尾 啓治 (1959年2月19日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年4月 雪印乳業株式会社入社
 - 2002年4月 同 乳食品事業部 部長
 - 2002年10月 同 乳食品営業部長
 - 2003年6月 同 執行役員乳食品営業部長
 - 2004年1月 同 執行役員チーズ事業部 副事業部長
 - 2004年6月 同 常務執行役員関東販売本部長
 - 2009年6月 同 常務執行役員広域営業部長兼関東販売本部長
 - 2009年10月 同 取締役執行役員広域営業部長兼関東販売本部長
 - 2011年4月 当社 執行役員営業統括部長
 - 2013年6月 同 取締役執行役員
 - 2014年3月 同 取締役執行役員市乳事業部長
 - 2015年4月 同 代表取締役社長
現在に至る
- (担当) 経営全般担当
- (重要な兼職の状況) チーズ普及協議会 会長
 チーズ公正取引協議会 委員長

取締役候補者とした理由

経営者として豊富な経験と幅広い識見を有し、経営企画、営業企画、商品企画をはじめ、当社の事業に精通しており、経営方針を明確に打ち出すなど最高経営責任者としてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



- 所有する当社株式の数

6,148株

- 取締役会への出席状況

20回/**20**回(100%)

- 在任年数

4年

なんば たかお
難波 隆夫 (1955年8月2日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 全国農業協同組合連合会入会
 2002年 1月 全国農協直販株式会社 経営企画室長
 2002年 6月 同 常務取締役
 2003年 1月 全国農業協同組合連合会 本所酪農部 次長
 2003年11月 日本ミルクコミュニティ株式会社 常務取締役
 2009年10月 同 代表取締役社長
 当社 取締役
 2011年 4月 同 取締役専務執行役員
 2013年 6月 同 代表取締役副社長
 現在に至る

(担当) 経営全般社長補佐 監査・ロジスティクス担当

取締役候補者とした理由

経営者として豊富な経験と幅広い識見を有し、経営企画、営業、酪農、ロジスティクスなどの分野に精通しており、当社の経営陣幹部としてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



●所有する当社株式の数
8,806株
 ●取締役会への出席状況
20回/20回(100%)
 ●在任年数
7年

いしだ たかひろ
石田 隆廣 (1957年4月2日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 農林中央金庫入庫
 2000年 4月 同 宮崎支店長
 2002年 7月 同 総合企画部 グループ戦略室長兼副部長
 2004年 6月 日本ミルクコミュニティ株式会社 執行役員経営企画部長
 2005年 7月 農林中央金庫 JAバンク統括部 主任考査役
 2006年 6月 同 システム企画部長
 2007年 6月 ジェイエイバンク電算システム株式会社 代表取締役副社長
 2008年 4月 農中情報システム株式会社 代表取締役副社長兼JASTEM事業本部長
 2008年 6月 農林中央金庫 常務理事
 2011年 6月 農中情報システム株式会社 代表取締役社長
 2013年 6月 当社 代表取締役副社長
 現在に至る

(担当) 経営全般社長補佐 総務・秘書室・人事担当

取締役候補者とした理由

経営者として豊富な経験と幅広い識見を有し、経営企画、人事、財務、情報システムなどの分野に精通しており、当社の経営陣幹部としてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



●所有する当社株式の数
4,832株
 ●取締役会への出席状況
20回/20回(100%)
 ●在任年数
4年

候補者番号

4

こうさか しんや
幸坂 眞也 (1957年9月15日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 雪印乳業株式会社入社
 2002年4月 同 経営企画室長
 2003年1月 同 SCM推進部長
 2003年6月 同 執行役員SCM推進部長
 2004年1月 同 執行役員チーズ事業部長
 2005年4月 同 執行役員業務製品事業部長
 2006年6月 同 業務製品事業部長
 2006年10月 同 投資企画部長
 2007年10月 同 物流部長
 2009年10月 当社 統合戦略部 副部長
 2010年4月 同 統合戦略部長
 2011年4月 同 執行役員
 2011年6月 同 取締役執行役員
 2013年6月 同 取締役常務執行役員
 2016年6月 同 取締役専務執行役員
 現在に至る

(担当) 総合企画室・管理・関係会社統括担当

取締役候補者とした理由

管理部門において豊富な経験を有し、特に経営管理や企業統治、資材調達や乳製品等の分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

つちおか ひであき
土岡 英明 (1955年9月19日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 雪印乳業株式会社入社
 2003年1月 日本ミルクコミュニティ株式会社 札幌支店長
 2003年5月 同 北海道事業部長
 2006年3月 同 営業統括部 マーケティンググループ部長
 2007年4月 同 営業統括部 商品企画開発グループ部長
 2009年10月 当社 統合戦略部 副部長
 2011年4月 同 執行役員
 2011年6月 同 取締役執行役員
 2015年6月 同 取締役常務執行役員
 2016年6月 同 取締役専務執行役員
 現在に至る

(担当) 家庭用事業管掌、広域営業・広報・CSR担当

取締役候補者とした理由

営業部門において豊富な経験を有し、特に販売戦略や商品企画、マーケティング、広域営業等の分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



●所有する当社株式の数
5,342株

●取締役会への出席状況
20回/20回(100%)

●在任年数
6年



●所有する当社株式の数
2,408株

●取締役会への出席状況
19回/20回(95%)

●在任年数
6年

こにし ひろあき
小西 寛昭 (1960年3月21日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 雪印乳業株式会社入社
 2002年10月 同 商品安全監査室長
 2003年1月 同 商品安全保証室長
 2003年6月 同 執行役員商品安全保証室長
 2006年6月 同 技術企画室長
 2008年1月 同 広報室長
 2008年2月 同 秘書室長兼広報室長
 2009年10月 当社 広報部長
 2011年4月 同 執行役員研究開発部長
 2011年6月 同 取締役執行役員研究開発部長
 2016年6月 同 取締役常務執行役員
 現在に至る

(担当) 研究開発・商品開発・ミルクサイエンス研究所・品質保証担当

取締役候補者とした理由

研究企画や品質保証部門において豊富で幅広い経験を有し、特に研究開発や技術開発、商品開発等の分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



●所有する当社株式の数
5,032株
 ●取締役会への出席状況
20回/**20**回(100%)
 ●在任年数
6年

しろはた かつゆき
城端 克行 (1956年5月8日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 雪印乳業株式会社入社
 2003年10月 日本ミルクコミュニティ株式会社 野田工場長
 2007年1月 同 生産統括部 生産技術グループ副部長
 2009年4月 同 生産統括部 生産技術グループ部長
 2011年4月 当社 品質保証部長
 2012年4月 同 執行役員品質保証部長
 2013年6月 同 取締役執行役員品質保証部長
 2014年3月 同 取締役執行役員品質保証部長兼機能性食品事業部長
 2015年6月 同 取締役執行役員生産統括部長
 2016年4月 同 取締役執行役員生産技術部長
 2016年6月 同 取締役常務執行役員
 現在に至る

(担当) 生産・生産技術担当

取締役候補者とした理由

生産や生産技術等の部門において豊富で幅広い経験を有し、特に生産管理等の分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者となりました。



●所有する当社株式の数
3,028株
 ●取締役会への出席状況
20回/**20**回(100%)
 ●在任年数
4年

8

こいたばし まさと
小坂橋 正人 (1959年5月28日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 雪印乳業株式会社入社
 2003年8月 同 社長室 部長
 2004年1月 同 原料乳製品事業部長
 2006年10月 同 九州支店長
 2008年10月 同 酪農部長
 2010年5月 一般社団法人日本乳業協会 出向
 2011年5月 同 常任理事
 2012年5月 同 専務理事
 2014年6月 当社 執行役員酪農部長
 2015年6月 同 取締役執行役員酪農部長
 2016年6月 同 取締役常務執行役員酪農部長
 現在に至る

(担当) 酪農担当

取締役候補者とした理由

営業、酪農部門で蓄積した豊富な経験と人脈を有し、特に乳製品部門の販売戦略や酪農生産等の分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

9

もとい ひでき
本井 秀樹 (1961年12月20日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 農林中央金庫入庫
 2004年7月 同 那覇支店長
 2005年8月 みずほ証券株式会社 系統営業部長
 2007年7月 農林中央金庫 投融資企画部 副部長
 2009年7月 雪印乳業株式会社 経営企画室 部長
 2009年10月 当社 経営企画部長
 2011年4月 同 総合企画室長
 2011年7月 農林中央金庫 農林水産環境統括部長
 2014年6月 同 常務理事
 2016年5月 当社 顧問
 2016年6月 同 取締役常務執行役員
 現在に至る

(担当) 財務(含むIR)・IT企画推進担当、総合企画室および関係会社統括副担当

取締役候補者とした理由

財務・経理部門において豊富な経験を有し、特に企業ファイナンスやIRの分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。



●所有する当社株式の数
3,554株

●取締役会への出席状況
20回/20回(100%)

●在任年数
2年



●所有する当社株式の数
273株

●取締役会への出席状況
13回/13回(100%)

●在任年数
1年



●所有する当社株式の数	363株
●取締役会への出席状況	20回/20回(100%)
●在任年数	2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年6月	生活協同組合コープとうきょう	理事
1999年6月	東京都生活協同組合連合会	理事
2001年6月	日本生活協同組合連合会	理事
2003年8月	全国労働者共済生活協同組合連合会	理事
2007年10月	全国消費者団体連絡会	事務局
2008年5月	同	事務局長
2012年8月	消費者庁	長官
2014年8月	同	長官退任
2015年6月	当社	社外取締役 現在に至る

(重要な兼職の状況) 一般社団法人消費者市民社会をつくる会 代表理事

社外取締役候補者とした理由

過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、消費者団体において豊富な経験を有し、消費者庁長官を務めるなど、特に消費生活等の分野に精通しており、当社の経営に対する助言、提言および監督に生かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

独立性に関する事項

同氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。

なお、同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 阿南久氏は、社外取締役候補者であります。
3. 阿南久氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年になります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、阿南久氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。その内容は、同氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とするものです。
5. 本井秀樹氏の取締役会出席状況は、2016年6月28日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。
6. 独立役員の指定につきましては、12頁に記載の「雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準」に基づいて行なっております。

取締役候補者の指名方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、会社法が定める欠格事由に該当しないことを前提に、経営全般のモニタリングと業務執行の監督を行なうための優れた人格、見識、能力および豊富な経験に加え、高い倫理観を有している者の中から、専門とする分野が偏らないよう取締役会のバランスを考慮したうえで指名します。

雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準

雪印メグミルク株式会社（以下「当社」という。）は、当社の社外取締役（以下「社外役員」という。）が次のいずれにも該当しない場合は、当該社外役員は、当社に対して十分な独立性を有するものと判断いたします。

1. 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社と取引等があった次の者

- (1) 当社または当社子会社を取引先とする者のうち、当社グループからの支払額が当該取引先グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員もしくは使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）
- (2) 当社または当社子会社の取引先である者のうち、当社グループへの支払額が当社グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行者
- (3) 当社または当社子会社の借入額が、当社グループ連結総資産の2%を超える者またはその業務執行者
- (4) 当社または当社子会社から1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える金銭その他の財産（役員報酬を除く。）を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家で、当該財産を得ている者が団体である場合には、当該団体に所属する者

2. 過去3年内において、大株主であった次の者

- (1) 当社の議決権比率10%以上の保有者（間接保有を含む。）またはその業務執行者
- (2) 当社または当社子会社が議決権比率10%以上を保有した会社（間接保有を含む。）の業務執行者

3. 当社・当社子会社・取引先等またはその関係者の親族

- (1) 過去10年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
 - ① 当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員または本部長
 - ② 当社の非業務執行取締役
- (2) 過去3年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
 - ① 前1. (1)、(2)および(3)ならびに前2. に掲げる者で、業務執行者の場合は業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員または部長クラスの者
 - ② 前1. (4)に掲げる者（会計専門家については公認会計士、法律専門家については弁護士（アソシエイトを含む。）に限る。）

4. その他の関係者

- (1) 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社から1事業年度中に1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える寄付を受けた者またはその業務執行者
- (2) 過去3年内に当社または当社子会社の出身者が他の会社において社外役員に就いていた場合における当該他の会社の業務執行者

第2号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

当該補欠の監査等委員候補者は、次のとおりであり、大森節也氏は現監査等委員である取締役千葉忍氏の補欠としての取締役候補者、服部明人氏は現監査等委員である取締役新庄忠夫氏および西川郁生氏の補欠としての社外取締役候補者であり、この決議の効力は、次回定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号

1

おおもり せつや
大森 節也 (1956年4月29日生)



●所有する当社株式の数

1,781株

略歴および重要な兼職の状況

- 1980年4月 雪印乳業株式会社入社
- 2002年2月 みちのくミルク株式会社 業務部長
- 2006年4月 日本ミルクコミュニティ株式会社 管理統括部 総務人事グループ副部長
- 2009年6月 同 管理統括部 総務人事グループ部長
- 2009年10月 当社 人事企画部長
- 2011年4月 同 人事部長
- 2013年6月 同 監査役
- 2016年6月 雪印種苗株式会社 監査役
- 現在に至る

(重要な兼職の状況) 雪印種苗株式会社 監査役

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社での監査役としての経験を有し、取締役の職務執行の監督・監査等を行なうための相応しい経験と能力を有していると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 1989年4月 弁護士登録
三宅・亀澤・山崎法律事務所入所
- 1991年4月 尾崎法律事務所入所
- 2006年11月 服部明人法律事務所開設
現在に至る
- (重要な兼職の状況) 服部明人法律事務所 代表
株式会社萩原材木店 代表取締役社長

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

弁護士として企業法務に精通しており、高い専門性を取締役の職務執行の監督・監査に生かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する事項

同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査等委員である取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 服部明人氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 補欠の監査等委員である取締役候補者との責任限定契約について
当社は、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該候補者との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その内容は、当該候補者が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、1,000万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とするものです。



●所有する当社株式の数

0株

会計監査人選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、任期満了となります。これに伴い、監査等委員会の決定に基づき、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任することをお願いいたします。

なお、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、「会計監査の品質」「監査法人の品質管理」「独立性」「総合的能力」等を勘案したところ、当社グループの事業を一元的に監査できる体制を具備し、かつあらたな視点による監査の実施が期待でき、当社の新中期経営計画のスタートにあたり諸々の改革を試みる中で、監査の適正性をより高められると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	有限責任監査法人トーマツ			
事 務 所 所 在 地	主たる事務所	東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティ		
	その他の事務所	札幌、仙台、盛岡、新潟、さいたま、千葉、横浜、長野、金沢、富山、静岡、名古屋、岐阜、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、神戸、岡山、広島、松江、高松、松山、福岡、大分、熊本、鹿児島、那覇		
海 外 提 携 先 沿	デロイト トウシュ トーマツ リミテッド			
革	1968年5月	等松・青木監査法人設立		
	1975年5月	トウシュ ロス インターナショナル (TRI) (現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL)) へ加盟		
	1986年10月	監査法人サンワ事務所と合併し、法人名称を「サンワ・等松青木監査法人」に変更		
	1990年2月	監査法人三田会計社と合併し、法人名称を「監査法人トーマツ」に変更		
	2009年7月	有限責任監査法人へ移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ」に変更		
概 要	資本金	933百万円 (2017年3月31日現在)		
	構成人員	社員 (公認会計士)	530名	
		特定社員	49名	
		職員		
		公認会計士	2,770名	
		公認会計士試験合格者等 (会計士補を含む)	1,235名	
		その他専門員	1,566名	
		その他職員	546名	
	合計	6,696名	(2017年3月31日現在)	
監査関与会社		3,427社	(2016年9月30日現在)	

以 上

添付書類

事業報告 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の我が国経済は、緩やかな景気回復基調の継続がみられましたが、海外経済の不確実性や、金融資本市場を中心とした不安定な状況に加えて、為替相場の大幅な変動に対する懸念があり、先行きは不透明な状況が続きました。

個人消費は持ち直しの動きが続いておりますが、価格に見合う価値を求める消費者の動きが強まっております。食品業界における個人消費は、低価格品と高付加価値品のそれぞれに志向が多様化する中で、新たな需要が生まれる一方、需要の落ち込む商品もあり、まだら模様の状況です。

このような経営環境下、当社グループは、当期を最終年度とする「雪印メグミルクグループ中期経営計画（2014年度～2016年度）」に基づき、市場競争力を高める収益基盤の確立に取り組み、チーズやヨーグルトなどの主力商品の販売拡大、高付加価値品の拡売によるプロダクトミックスの改善、ならびに戦略投資設備の有効活用による生産性向上等に努めました。

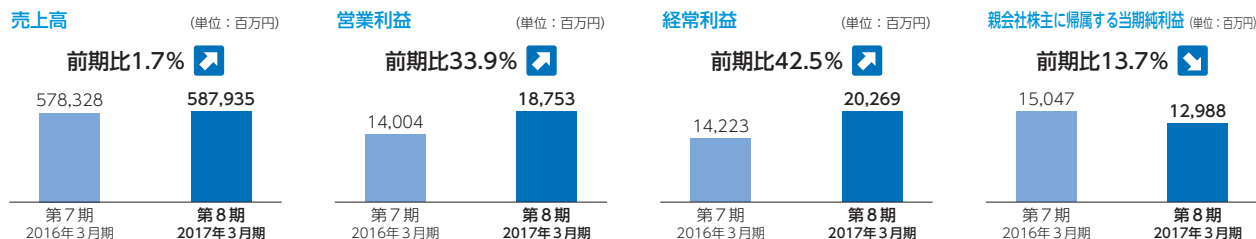
以上の結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高587,935百万円（前期比1.7%増）、営業利益18,753百万円（前期比33.9%増）、経常利益20,269百万円（前期比42.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、12,988百万円（前期比13.7%減）となりました。また、2017年3月末では、子会社32社および関連会社15社となっております。

(2) 原料乳の調達状況

当期における全国の生乳生産量は734.6万ト（前期比0.8%減）と前期実績を下回りました。北海道は前期と比べ0.1%の減少と前期並み、都府県は前期と比べ1.6%の減少となりました。

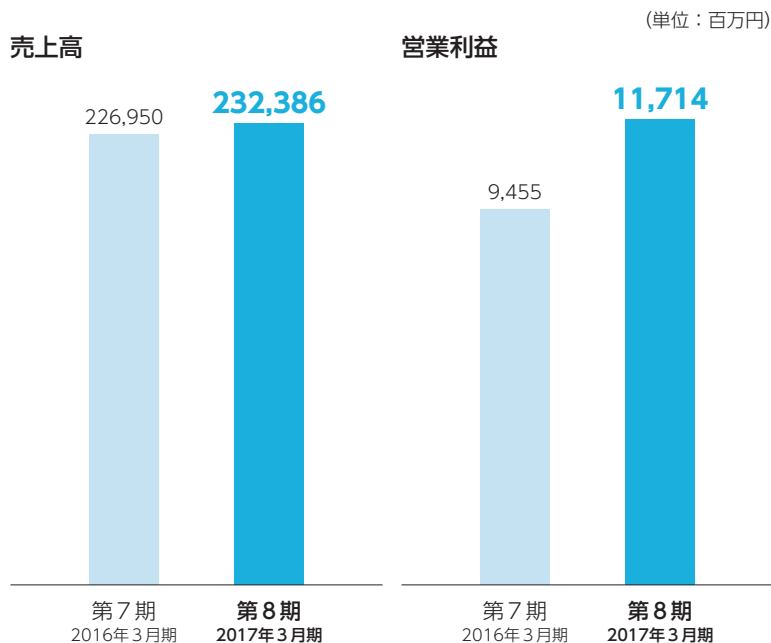
酪農経営においては、飼料価格の低下とともに副産物価格が高い水準で推移したことなど、経営環境の改善に寄与する状況が見受けられました。しかしながら、高齢化や後継者不足等による離農に歯止めがかからず、酪農家戸数は減少しております。また、乳用牛および肉用牛の価格相場の高騰により、生乳生産の次代を担う後継牛の確保が危惧されております。こうした環境において、酪農乳業界における喫緊の課題である生乳生産基盤の維持・回復に向けた諸対策の効果が期待されます。

このような状況の中、当期における当社の買入乳量は100.6万トン（前期比3.7%減）と前期を下回りました。



(3) セグメント別概況

乳製品	売上高	営業利益	事業内容 チーズ、バター、油脂、粉ミルク等の製造・販売
	232,386 百万円 (前期比2.4%増)	11,714 百万円 (前期比23.9%増)	



売上高は、油脂は市場の低迷に伴い減少しましたが、バターは安定供給に引き続き取り組んだこと、チーズは市場が伸長する中で、プロモーション活動により「6Pチーズ」や「さけるチーズ」を中心に好調に推移したことなどから、当セグメント全体では増収となりました。

営業利益は、チーズの販売拡大等により増益となりました。

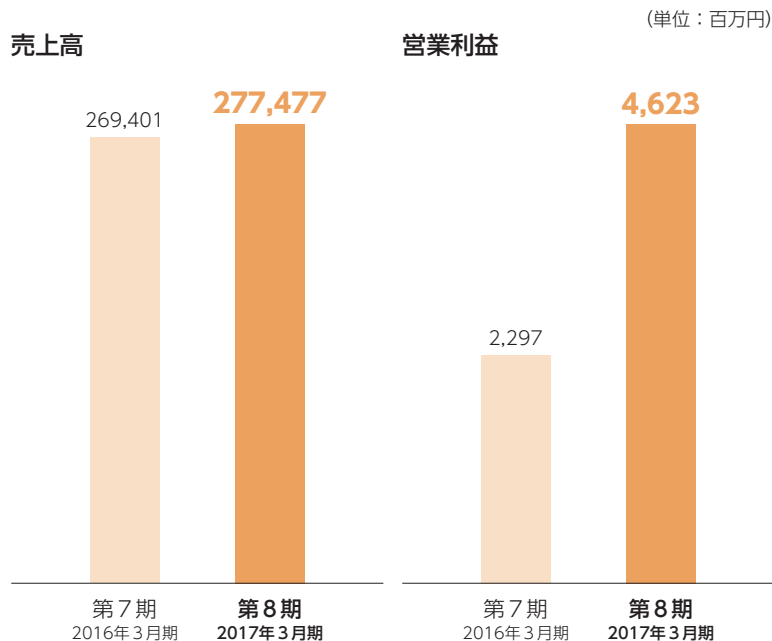
飲料・デザート類

売上高
277,477 百万円
 (前期比3.0%増)

営業利益
4,623 百万円
 (前期比101.2%増)

事業内容

飲料(牛乳類、果汁飲料等)、
 ヨーグルト、デザートの製造・販売



売上高は、飲料は新たな価値を提供する商品として発売した『BOTTLATTE (ボトラッテ)』シリーズが寄与したこと、ヨーグルトは市場の伸長に加えて、機能性表示食品制度を活用し当社保有の乳酸菌「ガセリ菌SP株」の訴求に継続して取り組んだことなどが奏功し、当セグメント全体では増収となりました。

営業利益は、機能性訴求によるヨーグルトの販売拡大と、これに伴うプロダクトミックスの改善等により、大幅な増益となりました。

飼料・種苗

売上高
43,008 百万円
 (前期比6.4%減)

営業利益
1,255 百万円
 (前期比45.9%増)

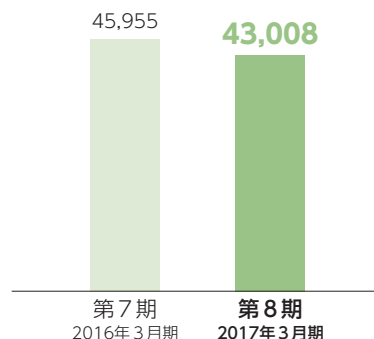
事業内容

牛用飼料、牧草・飼料作物種子、
 野菜種子の製造・販売

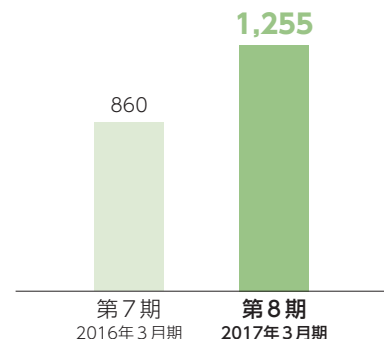
当期は、主に飼料の販売単価の下落等が影響し減収となりましたが、仕入単価の下落やコスト削減等により増益となりました。



売上高



営業利益



その他

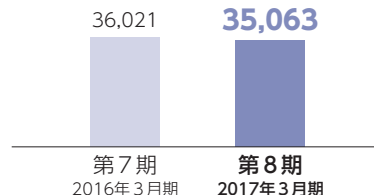
売上高
35,063 百万円
 (前期比2.7%減)

営業利益
1,101 百万円
 (前期比16.9%減)

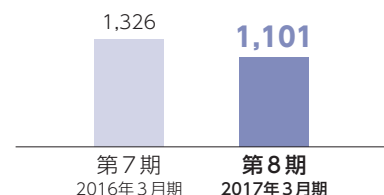
事業内容

不動産賃貸、
 共同配送センター事業 他

売上高



営業利益



(4) 設備投資

当社グループでは、中期経営計画に掲げた「事業構造改革」「戦略投資設備の最大活用」等の実現に向けた取組みを中心に14,680百万円の設備投資を実施いたしました。

① 乳製品

設備投資は、主として当社において、新商品開発、合理化、品質保証強化、老朽化設備更新等の設備投資を実施いたしました。

その結果、設備投資実施額は4,654百万円となりました。

② 飲料・デザート類

設備投資は、主として当社において、新商品開発、合理化、品質保証強化、老朽化設備更新等の設備投資を実施いたしました。

その結果、設備投資実施額は5,022百万円となりました。

③ 飼料・種苗

設備投資は、主として雪印種苗株式会社において、研究農場の設備投資等、飼料事業の設備充実を中心に設備投資を実施いたしました。

その結果、設備投資実施額は1,525百万円となりました。

④ その他

設備投資実施額は3,478百万円となりました。

(5) 資金調達

当社は、金融機関より長期借入金として6,000百万円の調達を実施いたしました。

主として、長期借入金の償還（21,080百万円）に使用いたしました。

(6) 対処すべき課題

当社は2017年5月に、「雪印メグミルクグループ長期ビジョン2026」（以下、「長期ビジョン2026」）、およびその第1ステージの実行計画となる「雪印メグミルクグループ中期経営計画2019」（以下、「中期経営計画2019」）を策定いたしました。

① 長期ビジョン2026

ア. 目指す姿

雪印メグミルクグループが10年後に目指す姿を「ミルク未来創造企業」と名づけ、「グループ企業理念」の実現に向けた具体的な姿として、次の3つの未来を描きました。

A. 消費者

「乳（ミルク）で食の未来を創造します。」

B. 酪農生産者

「酪農生産者の未来に貢献します。」

C. 私たち

「私たち社員の未来を拓きます。」

イ. コンセプト

Transformation & Renewal 「変革」、そして更なる「進化」へ

- A. 事業ポートフォリオの変革 = Transformation
- B. 事業成長を支える生産体制の進化 = Renewal
- C. グループ経営の推進 = Group Management

これらのコンセプトを実行していくために、グループの事業領域を、「乳製品」「市乳」「ニュートリション」「飼料・種苗」の4つの事業分野に再編成を行ない、グループ企業との連携により、グループ・バリューチェーンを強化いたします。

ウ. ステージ毎の位置づけと役割

長期ビジョン2026の取組み期間である2017年度から2026年度を3つのステージに分けて推進してまいります。

ロードマップ【3つのステージ】

	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ
	2017~2019	2020~2022	2023~2026
位置付け	Transformation (変革)の始動 グループ経営の 始動・推進	Transformation (変革)の加速 グループ経営の 展開強化	Renewal (進化) へ グループ経営の 加速・進化
役割	・収益基盤の複数化および キャッシュフローの最大化 ・生産体制進化への着手	・収益基盤の確立 ・生産体制進化の本格始動	・4事業分野による 収益の安定的創出 ・調達・生産体制の確立

エ. 目標とする経営指標

10年後の連結売上高は7,000億円から8,000億円、連結営業利益は300億円から400億円を目指してまいります。

オ. キャッシュフロー配分方針

長期のキャッシュフロー配分方針は、「財務の健全性」「資本効率」および「株主還元」の3つを意識することにより、10年後の連結ROE 8%以上、連結自己資本比率50%以上、連結配当性向30%以上を目処といたします。また、10年間の投資総額は3,000億円から4,000億円を予定しております。

② 中期経営計画2019

ア. 基本戦略

中期経営計画2019では、次の基本戦略を推進してまいります。

A. 事業ポートフォリオ変革

「市乳」事業分野の収益性を高めることで、「乳製品」事業分野に次ぐ収益の柱に育成いたします。併せて、「ニュートリション」「飼料・種苗」事業分野では、成長モデルを構築し、事業を拡大いたします。

B. 事業ポートフォリオ変革を支える機能戦略

a. 戦略的な調達・生産体制構築による競争基盤の確保

生乳需給環境を踏まえ、乳資源の安定調達に努めるとともに、国内酪農生産への支援に取り組んでまいります。また、成長分野への投資を実施するとともに、将来を見据えた新たな生産体制の進化(Renewal)に着手いたします。

b. 研究開発起点の「ものづくり」による新たな価値の創造

研究開発体制や機能を強化するとともに、オープンイノベーションの推進等により、新たな価値(需要)を創造します。

c. 人材の多様性を尊重した生産性の高い組織の構築

時短推進、在宅勤務制度の導入等により業務改革に取り組み、働きやすい環境を整備します。また、新たな研修体系を導入することで、人材の育成を図ります。

d. グループ経営資源活用による競争力・総合力の最大化

グループ会社やパートナーとの連携を深めることで、グループ・バリューチェーンを強化するとともに、ガバナンス、品質保証、環境マネジメントなどを含めたコーポレート機能を強化します。

イ. 目標とする経営指標

最終年度の連結売上高は6,300億円、連結営業利益は220億円、連結EBITDAは400億円を目指します。

ウ. キャッシュフロー配分方針

長期のキャッシュフロー配分方針に基づき、最終年度の連結ROE 8%以上、連結自己資本比率40%以上、連結配当性向20%以上を目標といたします。また、3年間の投資総額は770億円を予定しております。

事業ポートフォリオ変革

～グループ収益基盤の強化～



1. パターの安定供給とブランド強化
2. チーズのボーダレス展開による更なる成長



1. 機能性を軸としたヨーグルトの戦略的拡大
2. プロダクトミックスの最適化



1. 機能性食品事業の成長モデル構築
2. 価値訴求による粉乳事業の競争力強化



1. 種苗事業の戦略的拡大
2. 飼料事業の効率化による収益性向上

事業ポートフォリオ変革を支える戦略

① 調達・生産体制構築
競争基盤の確保

② 研究開発起点の
「ものづくり」

③ 働き方改革の推進
成長を支える人材の育成

④ グループ経営資源活用
競争力・総合力の最大化

③ 次期の経営環境

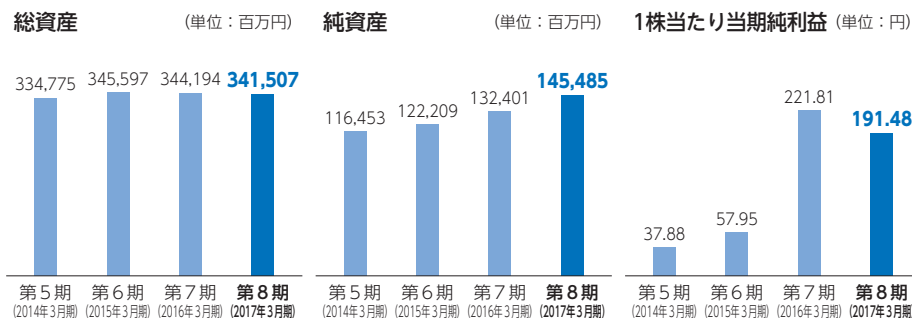
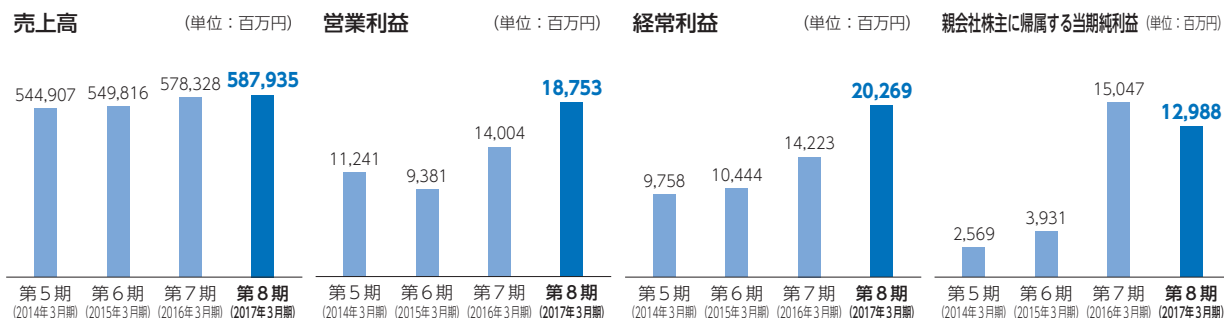
我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が期待されるものの、先行きは不透明な状況です。当社を取り巻く環境は、国内・外の乳資源需給や為替相場が大きく変動する可能性があり、不安定な要素があります。一方個人消費は、景気変動により低迷が懸念されるものの、健康志向の高まりなどから、機能や効能等を高めた商品を求める新たな需要が生まれつつあり、購買意欲の高まりもみられます。

④ 2017年度経営方針

中期経営計画2019の初年度であることから、上記の中期経営計画における基本戦略を当年度の経営方針として、取組みを進めてまいります。

(7) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移



		第5期 (2014年3月期)	第6期 (2015年3月期)	第7期 (2016年3月期)	第8期 (当連結会計年度) (2017年3月期)
売上高	(百万円)	544,907	549,816	578,328	587,935
営業利益	(百万円)	11,241	9,381	14,004	18,753
経常利益	(百万円)	9,758	10,444	14,223	20,269
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,569	3,931	15,047	12,988
1株当たり当期純利益	(円)	37.88	57.95	221.81	191.48
総資産	(百万円)	334,775	345,597	344,194	341,507
純資産	(百万円)	116,453	122,209	132,401	145,485

(8) 当社グループの状況 (2017年3月31日現在)

① 重要な子会社等の状況

	会社名 (所在地)	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
1	雪印種苗株式会社 (札幌市)	4,643百万円	100.0	農産種子・飼料等の製造・販売
2	雪印ビーンスターク株式会社 (札幌市)	500百万円	80.0	育児用粉ミルク・フォローアップミルク・離乳食・ヘルスケア等の研究開発、製造・販売
3	ハケ岳乳業株式会社 (山梨県北杜市)	60百万円	100.0	牛乳・チーズ等の製造・販売
4	株式会社フレスコ (東京都北区)	38百万円	100.0	段ボール・紙器等の販売
5	甲南油脂株式会社 (神戸市)	100百万円	51.0	食用油脂類等の製造・販売
6	株式会社雪印パーラー (札幌市)	30百万円	100.0	食堂・売店経営、乳製品等の販売
7	チエスコ株式会社 (東京都新宿区)	472百万円	96.5	チーズ・食品品の輸入販売
8	株式会社YBS (東京都新宿区)	30百万円	100.0	ビルの総合保守管理、損害保険代理業
9	株式会社エスアイシステム (東京都新宿区)	400百万円	100.0	食品品の販売、共配センターの運営受託
10	ニチラク機械株式会社 (北海道江別市)	50百万円	67.6	食品・化学機器等のプラント設計および施工・製造等
11	雪印オーストラリア有限会社 (オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン)	21,882千A\$	100.0	乳製品・育児用粉ミルクの製造・販売
12	台湾雪印株式会社 (中華民国台北市)	7,000千NT\$	100.0	乳製品・育児用粉ミルクの輸入販売
13	株式会社ロイヤルファーム (青森県十和田市)	10百万円	48.5	肉牛の肥育・販売
14	道東飼料株式会社 (北海道釧路市)	300百万円	60.0	配合飼料の製造・販売
15	いばらく乳業株式会社 (茨城県水戸市)	117百万円	100.0	牛乳・乳飲料等の製造・販売
16	みちのくミルク株式会社 (宮城県大崎市)	466百万円	100.0	牛乳・乳飲料等の製造・販売
17	三和流通産業株式会社 (さいたま市)	450百万円	100.0	食品品の販売、共配センターの運営
18	直販配送株式会社 (東京都渋谷区)	30百万円	70.0	運送・倉庫業、共配センターの運営受託
19	株式会社RFペンケル牧場 (北海道二世郡)	30百万円	49.0	牧場の経営および生製品の加工・販売、肥育牛の預託事業
20	株式会社RF青森牧場 (青森県十和田市)	5百万円	49.0	牧場の経営および生製品の加工・販売、肥育牛の預託事業

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社ロイヤルファームは、雪印種苗株式会社が議決権比率48.5%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。
4. 道東飼料株式会社は、雪印種苗株式会社が議決権比率60.0%を所有している子会社です。
5. 株式会社RFペンケル牧場は、株式会社ロイヤルファームが議決権比率49.0%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。

6. 株式会社R F 青森牧場は、株式会社ロイヤルファームが議決権比率49.0%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
イーエヌ大塚製薬株式会社	1,510百万円	40.0	医薬品・医薬部外品等の製造・販売

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は、乳製品、飲料・デザート類、飼料・種苗、その他のセグメントであり、その取扱商品類等は次のとおりです。

セグメント	取扱商品類等
乳製品	チーズ、バター、油脂、粉ミルク、機能性食品 他
飲料・デザート類	飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザート 他
飼料・種苗	牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子 他
その他	不動産賃貸、共同配送センター事業 他

④ 主要な営業所および工場

ア. 当社

本社	本社（札幌市）、東京本社（東京都新宿区）
研究所（6箇所）	ミルクサイエンス研究所（埼玉県川越市）、品質保証部分析センター（埼玉県川越市）、食品衛生研究所（埼玉県川越市）、札幌研究所（札幌市）、チーズ研究所（山梨県北杜市）、酪農総合研究所（札幌市）
工場（17箇所）	大樹工場（北海道広尾郡）、磯分内工場（北海道川上郡）、興部工場（北海道紋別郡）、幌延工場（北海道天塩郡）、なかしべつ工場（北海道標津郡）、別海工場（北海道野付郡）、札幌工場（札幌市）、阿見工場（茨城県稲敷郡）、川越工場（埼玉県川越市）、野田工場（千葉県野田市）、海老名工場（神奈川県海老名市）、名古屋工場（名古屋市）、豊橋工場（愛知県豊川市）、京都工場（京都府南丹市）、京都工場池上製造所（京都府南丹市）、神戸工場（神戸市）、福岡工場（福岡市）
販売本部（2箇所）	関東販売本部（東京都新宿区）、関西販売本部（大阪府吹田市）
支店および営業所（18箇所）	北海道統括支店（札幌市）、東北統括支店（仙台市）、北東北営業所（岩手県盛岡市）、首都圏中央支店（東京都新宿区）、首都圏西支店（東京都調布市）、首都圏東支店（千葉市）、首都圏北支店（群馬県高崎市）、新潟営業所（新潟市）、中部統括支店（名古屋市）、静岡営業所（静岡市）、北陸営業所（石川県金沢市）、大阪支店（大阪府吹田市）、近畿支店（大阪府吹田市）、中四国支店（広島市）、岡山営業所（岡山市）、四国営業所（香川県高松市）、九州統括支店（福岡市）、南九州営業所（鹿児島県鹿児島市）
お客様センター	お客様センター（東京都新宿区）

イ. 重要な子会社等

前掲「(8) 当社グループの状況 ① 重要な子会社等の状況」に記載のとおりです。

⑤ 従業員の状況

ア. 当社グループの従業員数

セグメント	従業員数 (名)	前期末比増減
乳製品	1,808	37名増
飲料・デザート類	1,996	3名増
飼料・種苗	360	22名増
その他	723	2名増
計	4,887	64名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

イ. 当社の従業員の状況

	従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢 (歳)
男性	2,607	23名増	40.3
女性	426	1名増	36.1
計または平均	3,033	24名増	39.7

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先および借入額 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額		
	短期	長期	計
農林中央金庫	9,690	10,379	20,069
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,135	3,460	6,595
株式会社みずほ銀行	2,375	3,480	5,855

(注) 長期の欄には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,751,855株 (自己株式 2,919,856株を含む。)
- (3) 株主数 53,633名 (前期末比 1,538名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
全国農業協同組合連合会	9,237	13.61
農林中央金庫	6,728	9.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)	3,703	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,367	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,327	3.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,239	1.82
雪印メグミルク従業員持株会	1,139	1.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,083	1.59
ホクレン農業協同組合連合会	1,074	1.58
全国酪農業協同組合連合会	1,008	1.48

(注) 当社は、自己株式2,919,856株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2017年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
西尾啓治	代表取締役 社長	経営全般 全国飲用牛乳公正取引協議会 委員長 チーズ普及協議会 会長 チーズ公正取引協議会 委員長
難波隆夫	代表取締役 副社長	経営全般社長補佐 監査・ロジスティクス担当
石田隆廣	代表取締役 副社長	経営全般社長補佐 総務・秘書室・人事担当
幸坂眞也	取締役 専務執行役員	総合企画室・管理・関係会社統括担当
土岡英明	取締役 専務執行役員	家庭用事業管掌、広域営業・広報・CSR担当
小西寛昭	取締役 常務執行役員	研究開発・商品開発・ミルクサイエンス研究所・品質保証担当
城端克行	取締役 常務執行役員	生産・生産技術担当
小板橋正人	取締役 常務執行役員	酪農担当
本井秀樹	取締役 常務執行役員	財務(含むIR)・IT企画推進担当、総合企画室および関係会社統括副担当
阿南久	取締役	一般社団法人消費者市民社会をつくる会 代表理事
千葉忍	取締役 (常勤監査等委員)	
新庄忠夫	取締役 (監査等委員)	
西川郁生	取締役 (監査等委員)	イーザイ株式会社 社外取締役 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、2016年6月28日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当該移行に伴い、監査役 千葉忍氏、大森節也氏、新庄忠夫氏および西川郁生氏の任期は満了し、千葉忍氏、新庄忠夫氏および西川郁生氏は、取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 取締役 阿南久氏ならびに取締役(監査等委員) 新庄忠夫氏および西川郁生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員) 西川郁生氏は、公認会計士であり、企業会計について高い専門性を有しております。
4. 監査等委員会は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために千葉忍氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役 阿南久氏ならびに取締役(監査等委員) 新庄忠夫氏および西川郁生氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所に
対し、独立役員として届け出ております。

<ご参考> 執行役員体制

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2017年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	池 浦 靖 夫	北海道本部・酪農総合研究所担当、酪農副担当
常務執行役員	西馬場 茂	業務製品事業担当
常務執行役員	内 田 彰 彦	海外事業・機能性食品事業・資材調達担当
常務執行役員	板 橋 登志雄	マーケティング・乳食品事業・市乳事業担当
常務執行役員	小 川 誠	関東販売本部長
常務執行役員	河 村 達 郎	関西販売本部長
執行役員	渡 辺 滋	広報IR部長
執行役員	藤 田 孝	ミルクサイエンス研究所長
執行役員	柴 田 貴 宏	生産部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	17 (1)	309 (8)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	30 (13)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	14 (4)
合計 (うち社外役員)	21 (3)	353 (25)

- (注) 1. 上記には、2016年6月28日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名を含めております。なお、当社は、2016年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことから、監査役への支給額は当該移行前の期間にかかるものであり、取締役(監査等委員)への支給額は当該移行後の期間にかかるものであります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2010年6月28日開催の第1回定時株主総会において、年額1,000百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第7回定時株主総会において、年額1,000百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第7回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2010年6月28日開催の第1回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等または社外役員等の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	阿南 久	一般社団法人消費者市民社会をつくる会 代表理事
取締役 (監査等委員)	西川 郁生	エーザイ株式会社 社外取締役 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社と三菱商事株式会社との間には、商品の販売および原材料の仕入に関する取引がありますが、特別な利害関係はありません。
2. 一般社団法人消費者市民社会をつくる会、エーザイ株式会社および株式会社大和証券グループ本社と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	阿南 久	当事業年度開催の取締役会20回のすべてに出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、意見を述べております。また、当社企業倫理委員会委員長として、当社取締役会に対して企業倫理および品質等に関する提言・勧告ならびに検証を行なっております。
取締役 (監査等委員)	新庄 忠夫	当事業年度において開催された取締役会20回のうち、監査役として7回、監査等委員として13回出席し、また、監査役会9回、監査等委員会15回のすべてに出席いたしました。社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、農林水産業に関する幅広い知識と経験から意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	西川 郁生	当事業年度において開催された取締役会20回のうち、監査役として6回、監査等委員として12回出席し、また、監査役会9回、監査等委員会15回のすべてに出席いたしました。社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。

④ 社外役員報酬等の総額

前掲「(2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載のとおりです。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役または使用人であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

60百万円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

78百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手するとともに、報告を受け、会計監査人の監査報告の内容、会計監査人の執務状況および報酬額の見積りの算定根拠等が適切であるかについて確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意をしております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に規定された監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社会計監査人として、監査を遂行するにふさわしくないと認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査等委員会が判断する場合に、監査等委員会は「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を株主総会の目的とするよう取締役会に請求いたします。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

当社の第8期の会計監査人は、2015年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3箇月(2016年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みおよび当社に対する監査業務は、適正に遂行されていることを評価し、同監査法人による監査を行なうことが適当との判断をいたしました。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2016年6月28日開催の第7回定時株主総会において監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」につきまして、同日開催の取締役会において次のとおり決議し、運用しております。

1. 内部統制の基本方針

- (1) 当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤の一つと捉え、当社グループが持続的に成長して、企業価値を高めていくために、内部統制の強化とその有効性の継続的な監視を行なっていく。
- (2) 内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行ない、実効性のある体制の構築に努める。
- (3) 当社グループは、企業理念を実現するために、「雪印メグミルクグループCSR方針」に基づき、CSR経営を積極的に推進する。また、当社社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、CSR活動を積極的に展開する。
- (4) グループ各社の役職員が企業活動を行なううえで、守るべき行動の規範を定め、企業倫理の徹底を図っていく。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年役員全員が社長に宣誓書を提出し、社長はCSR担当役員に提出する。
- (2) 「取締役会規則」に基づき、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役会の諮問機関として「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理委員（社外委員）は社外の立場から経営に対する提言、勧告および実施状況の検証を行ない、これを取締役に報告する。
- (4) 監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査の方針を定め、当該方針に基づき監査を行なう。
- (5) 社外取締役は、当社と利害関係を有しない外部の有識者として、取締役の職務執行に対する監督および監査の強化を図る。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規則」「文書等管理規則」ならびに「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規則」に基づき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る情報などを適切に保存し、管理する。
- (2) 保存および管理された情報は、取締役および監査等委員会の求めに応じて、いつでも閲覧可能なものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクを把握し、適切に対応するため、リスク管理体制を整備する。
- (2) 経営戦略や利益計画に基づく諸施策の実効性や進捗管理については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行ない、取締役会や経営執行会議において審議のうえ、対応策を決定する。
- (3) 為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、「経理規則」に基づき、担当部署が管理を行ない、経営執行会議等にて全社的なリスク管理を行なう。
- (4) メーカー固有のリスクである品質リスクについては、「MSQS規則」に基づき、日次でリスク管理を行なう。また、品質リスクの年間総括を行なったうえで、品質保証方針・計画を策定し、品質保証体制の改善を図る。
- (5) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速に必要な初期対応を行ない、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に対する監督を行なう。ただし、取締役会は、定款に基づき「重要な業務執行の決定」の全部または一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任することにより、業務執行の機動性向上を図る。
- (2) 「取締役会規則」「執行役員規則」「職務権限規則」「職務分掌規則」および「稟議規則」に基づき、責任と権限の範囲を明確にするとともに、個別の業務執行を業務執行取締役および執行役員に委ね、適正かつ効率的に取締役が職務の執行を行なう体制をとる。
- (3) 取締役は、監督機能を強化するとともに、経営の意思決定の迅速化を図る。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 「経理規則」に基づき、適正な会計処理を実施する。
- (2) 「財務報告内部統制規則」に基づき、財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- (3) 連結ベースの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、グループ全体の財務報告に係る内部統制を整備し、その運用を行ない、適切に評価する。

7. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年従業員全員が社長に宣誓書を提出する。
- (2) 「自主行動基準」の徹底・推進を図るため、コンプライアンスを統括する部署を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に遂行する。
- (3) コンプライアンス活動への取組み・遵守状況については、「企業倫理委員会」に適時、報告する。
- (4) 社内の全部署にCSRリーダーを配置し、「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」を始め、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを計画的に実施する。また、CSRリーダーのスキルアップのための研修会や情報共有化のための合同会議等を実施する。

- (5) 内部監査部門は、「内部監査規則」に基づき、監査等委員会および会計監査人と連携し、業務の適正性および効率性を検討・評価する。また、コンプライアンスの遵守状況に関する監査を行ない、問題がある場合は取締役および監査等委員会に報告する。
- (6) 内部通報相談窓口として「雪印メグホットライン」を、社外通報相談窓口として「社外（弁護士）ホットライン」を設置し、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題をはじめ、様々な疑問・相談・提案などを受け付ける。ホットラインへの通報・相談および対応状況については、通報・相談者が特定できない形で毎週経営層に報告するとともに、「企業倫理委員会」へも毎月報告する。

8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社規則」に基づき、グループ会社から報告を受けるとともに、定期的かつ必要に応じてモニタリングを実施し、親会社として適切な指導・監督を行なう。
 - ① グループ会社を管理する部署を定めるとともに、協定書を締結したグループ会社については、経営上の重要な案件の事前協議を行なう。
 - ② グループ会社全体に生じ得る様々なリスクを把握し、適切に対応するため、損失につながるリスクおよび管理状況を定期的に確認するとともに、リスクの顕在化またはその懸念があるときは、適時適切な報告を受ける。
 - ③ 内部監査部門は、「内部監査規則」に基づき、グループ会社の監査を実施する。
- (2) グループ社長会を定期的に開催し、グループ方針の徹底を図る。
- (3) グループ監査役会では、グループの監査方針の徹底を図る。
- (4) 全てのグループ会社に対し、「雪印メグミルクグループ行動規範」および「雪印メグミルクグループCSR方針」の徹底を図る。
- (5) 内部通報相談窓口の「雪印メグホットライン」と、社外通報相談窓口の「社外（弁護士）ホットライン」は、グループ会社も対象とし、適切に運営する。

9. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、「危機管理規則」において、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る体制を整える。

10. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務執行を補助する専任部署を設置する。
- (2) 監査等委員会は、監査の環境整備や専任部署のスタッフ（補助者という）に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して体制の整備を要請できる。

11. 職務を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

補助者については、「職務分掌規則」等の社内規定や「監査等委員会監査等規則」において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を明確にする。

12. 職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 補助者の人事異動および評価は、監査等委員会の同意を得て行なう。
- (2) 補助者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立し、監査等委員会を補助する業務の遂行にあたっては、会社から制約を受けない。補助者が会社から不当な制約を受けた場合は、監査等委員会の求めに応じ、制約を排除する等適切に対応する。

13. 監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
 - ① 監査等委員は、取締役会や経営執行会議をはじめ重要な会議へ出席する。
 - ② 監査等委員会が選定する監査等委員（選定監査等委員という）は、担当役員以上が決裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書の閲覧、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を受ける。
 - ③ 代表取締役は、監査等委員と定期的に意見交換を行なう。
 - ④ 選定監査等委員は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員等に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
 - ① 内部監査部門は、グループ会社に対する監査の結果を選定監査等委員に報告する。
 - ② グループ会社から提出された経営に関する重要な情報は、選定監査等委員に随時報告する。
 - ③ 選定監査等委員は、グループ会社の取締役、監査役および従業員等に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。

14. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 「雪メグホットライン」および「社外（弁護士）ホットライン」への通報があった場合、通報の概要および通報者のその後の処遇について、監査等委員も出席する「企業倫理委員会」で報告する。
- (2) 監査等委員会または監査等委員に報告したことを理由として、不利な取扱いをしない。

15. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に関して生じた費用は、会社が負担する。

16. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会による監査は、内部統制システムを活用して、グループ会社を含む業務執行状況全般に対し、効果的かつ効率的に実施する。
- (2) 監査等委員会は、効果的な監査を行なうため、会計監査人および内部監査部門と定期的に協議および意見交換を行ない、内部監査部門に対しては必要に応じて調査・報告を求める。
- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の円滑な監査活動に協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 法令・定款への適合

- (1) 全役職員は、「雪印メグミルク行動基準」の遵守を誓い、「雪印メグミルク行動基準宣誓書」を提出し、遵守への意識を確認しております。
- (2) 「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」を年2回実施し、食品企業に従事する者としてのコンプライアンス意識の向上を図っております。
- (3) 企業倫理委員会を毎月開催し、経営全般に対して「社外の眼」による検証や提言を行っております。
- (4) 雪印メグミルクグループ全社を対象とした内部通報窓口および社外通報窓口を設置し、企業倫理委員会において対応状況を確認しております。

2. リスク管理

- (1) 取締役会および経営執行会議において、事業別の業績状況を定期的に確認し、利益計画の進捗を管理しております。また、中期経営計画の諸施策の実施状況については経営執行会議で定期的に確認し、必要な対応を協議しております。
- (2) すべての部署で潜在リスクを洗い出したうえで、必要な対応策を実施するとともに、毎週、リスク連絡会を開催し、発生したリスクへの対応状況を確認しております。また、品質リスクについては、日々従業員のほか関係者に報告するとともに、原因究明と再発防止に取り組んでおります。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行

- (1) 職務の分担を定め、責任範囲を明確にするとともに、執行役員制度により執行と監督の分離を図っております。
- (2) 監督機能の強化および経営の意思決定の迅速化を図ることを目的に、監査等委員会設置会社への移行に合わせ、取締役会の重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任する体制といたしました。

4. グループ会社の管理

- (1) 主要なグループ会社と協定書を締結するとともに、グループ各社の経営状況を確認し、グループ一丸となって課題の早期解決に努めております。
- (2) グループ各社社長によるグループ社長会ならびに当社の全所属長およびグループ各社社長によるグループ経営会議を定期的に開催し、グループ一体となった経営を推進しております。
- (3) 内部監査部門は、主要なグループ会社に対して会計監査および業務監査を実施し、指摘事項については是正状況を確認しております。
- (4) 監査等委員およびグループ会社の監査役によるグループ監査役会を年3回開催し、監査方針・計画等の共有化を行なうとともに、監査上の課題等について意見交換を行っております。

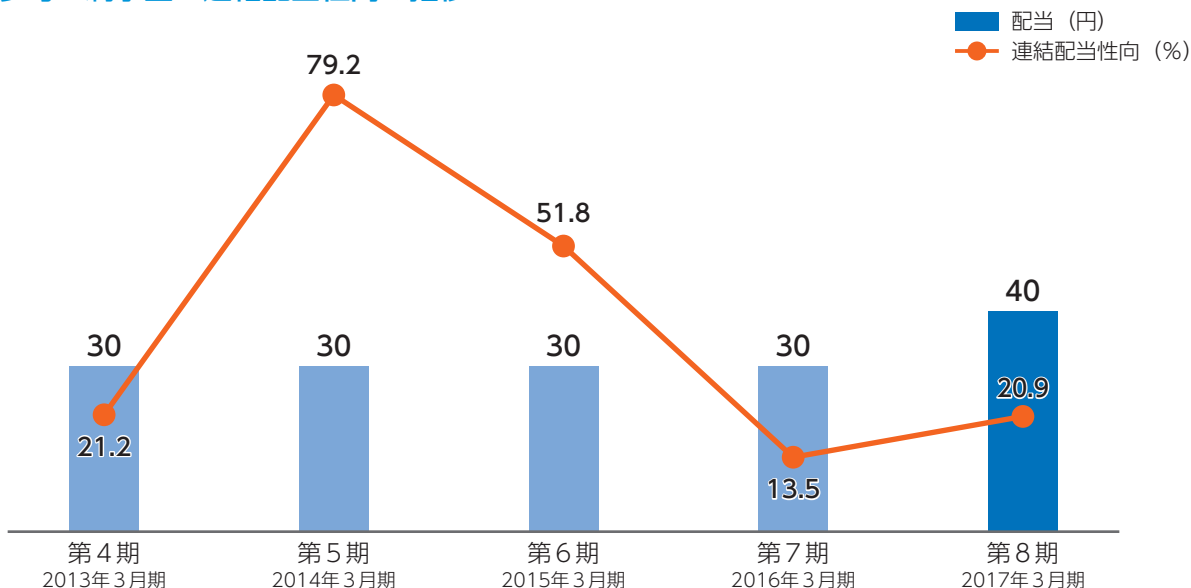
6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な成長・拡大戦略に備え財務の充実を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを利益配分の基本としております。

配当につきましては、連結配当性向20%以上を目標とし、連結業績や財務状況等を総合的に勘案して、安定的な配当の継続に努めてまいります。

この配当方針のもと、当期の配当につきましては、業績が安定的に推移し、「雪印メグミルクグループ中期経営計画（2014年度～2016年度）」で掲げた最終目標利益を達成したことから、前期から10円増配し、1株当たり40円とさせていただきます。

<ご参考> 剰余金と連結配当性向の推移



以上

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第8期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第7期 2016年3月31日現在
資産の部		
流動資産	138,665	141,943
現金及び預金	16,657	15,503
受取手形及び売掛金	65,063	65,338
商品及び製品	35,021	35,842
仕掛品	905	1,119
原材料及び貯蔵品	12,524	15,468
繰延税金資産	4,556	4,498
未収入金	2,224	2,516
その他	2,247	2,133
貸倒引当金	△535	△479
固定資産	202,842	202,250
有形固定資産	164,596	166,098
建物及び構築物	45,452	45,874
機械装置及び運搬具	56,921	59,772
工具、器具及び備品	3,791	3,810
土地	50,057	51,059
リース資産	5,921	5,363
建設仮勘定	2,451	217
無形固定資産	4,929	5,881
リース資産	42	82
ソフトウェア	4,126	4,980
施設利用権	648	695
その他	111	123
投資その他の資産	33,316	30,270
投資有価証券	26,015	24,333
長期前払費用	509	382
退職給付に係る資産	781	—
繰延税金資産	2,126	2,270
その他	4,642	4,104
貸倒引当金	△759	△819
資産合計	341,507	344,194

科目	第8期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第7期 2016年3月31日現在
負債の部		
流動負債	121,060	131,959
支払手形及び買掛金	59,886	61,238
短期借入金	20,900	16,930
1年内返済予定の長期借入金	8,506	17,694
リース債務	937	967
未払金	9,661	11,045
未払法人税等	2,902	6,417
未払費用	7,742	7,500
預り金	632	318
繰延税金負債	4	4
賞与引当金	5,285	4,554
その他	4,601	5,286
固定負債	74,961	79,832
長期借入金	47,304	53,380
長期預り金	5,052	5,053
リース債務	5,940	5,301
繰延税金負債	1,093	993
再評価に係る繰延税金負債	3,982	4,043
役員退職慰労引当金	137	254
ギフト券引換引当金	203	214
退職給付に係る負債	8,229	9,029
資産除去債務	2,284	464
その他	734	1,097
負債合計	196,022	211,792
純資産の部		
株主資本	130,348	119,295
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,583	17,580
利益剰余金	97,336	86,269
自己株式	△4,571	△4,554
その他の包括利益累計額	12,831	10,770
その他有価証券評価差額金	5,400	4,465
繰延ヘッジ損益	△199	△489
土地再評価差額金	8,954	9,067
為替換算調整勘定	250	324
退職給付に係る調整累計額	△1,574	△2,597
非支配株主持分	2,306	2,335
純資産合計	145,485	132,401
負債純資産合計	341,507	344,194

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第8期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	(ご参考) 第7期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで
売上高	587,935	578,328
売上原価	446,164	444,476
売上総利益	141,770	133,851
販売費及び一般管理費	123,017	119,847
営業利益	18,753	14,004
営業外収益	2,830	2,255
受取利息	18	55
受取配当金	758	805
助成金収入	502	401
持分法による投資利益	585	143
その他	966	848
営業外費用	1,314	2,035
支払利息	672	887
寄付金	168	104
その他	473	1,044
経常利益	20,269	14,223
特別利益	381	11,926
固定資産売却益	294	11,633
その他	87	293
特別損失	2,784	3,925
固定資産売却損	55	6
固定資産除却損	1,127	1,396
減損損失	1,017	1,096
関係会社事業損失	—	646
その他	583	779
税金等調整前当期純利益	17,866	22,225
法人税、住民税及び事業税	5,741	6,813
法人税等調整額	△885	289
当期純利益	13,009	15,123
非支配株主に帰属する当期純利益	21	75
親会社株主に帰属する当期純利益	12,988	15,047

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第8期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第7期 2016年3月31日現在
資産の部		
流動資産	97,048	101,646
現金及び預金	6,954	7,599
受取手形	8	9
売掛金	42,690	42,524
商品及び製品	23,755	24,520
仕掛品	608	611
原材料及び貯蔵品	10,059	13,026
前渡金	418	202
前払費用	312	328
関係会社短期貸付金	6,584	6,672
繰延税金資産	3,579	3,561
その他	2,705	2,629
貸倒引当金	△628	△40
固定資産	177,303	180,782
有形固定資産	135,406	139,860
建物	30,236	30,238
構築物	6,058	6,090
機械及び装置	51,095	53,792
車輛運搬具	46	46
工具、器具及び備品	2,948	3,117
土地	43,297	44,249
リース資産	1,486	2,134
建設仮勘定	237	190
無形固定資産	4,179	5,086
借地権	19	19
ソフトウェア	3,551	4,394
施設利用権	603	652
リース資産	5	20
投資その他の資産	37,717	35,834
投資有価証券	15,441	14,189
関係会社株式	20,005	20,090
出資金	3	3
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	131	131
前払年金費用	1,178	624
破産更生債権等	682	686
長期前払費用	284	126
その他	685	688
貸倒引当金	△695	△705
資産合計	274,351	282,428

科目	第8期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第7期 2016年3月31日現在
負債の部		
流動負債	103,976	115,988
支払手形	3,990	3,916
買掛金	38,655	39,728
短期借入金	29,187	25,740
1年内返済予定の長期借入金	8,285	17,406
リース債務	545	655
未払金	6,891	8,437
未払法人税等	1,870	5,556
未払費用	6,753	6,646
前受金	28	28
預り金	183	182
賞与引当金	3,979	3,326
設備関係支払手形	1,594	2,237
その他	2,011	2,124
固定負債	61,615	66,810
長期借入金	46,922	52,881
リース債務	1,475	2,061
長期未払金	349	406
繰延税金負債	641	983
再評価に係る繰延税金負債	3,982	4,043
退職給付引当金	1,625	1,083
ギフト券引換引当金	201	213
長期預り金	4,391	4,433
資産除去債務	1,684	59
その他	340	644
負債合計	165,591	182,798
純資産の部		
株主資本	94,740	86,726
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	35,324	35,324
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	30,324	30,324
利益剰余金	43,987	35,957
その他利益剰余金	43,987	35,957
圧縮積立金	2,710	3,246
繰越利益剰余金	41,276	32,711
自己株式	△4,571	△4,554
評価・換算差額等	14,020	12,903
その他有価証券評価差額金	5,271	4,321
繰延ヘッジ損益	△206	△486
土地再評価差額金	8,954	9,067
純資産合計	108,760	99,630
負債純資産合計	274,351	282,428

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第8期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	(ご参考) 第7期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで
売上高	357,510	351,934
売上原価	239,267	239,740
売上総利益	118,242	112,194
販売費及び一般管理費	105,167	102,715
営業利益	13,074	9,478
営業外収益	2,701	2,419
受取利息	48	84
受取配当金	1,716	1,423
助成金収入	490	400
その他	445	511
営業外費用	982	1,649
支払利息	626	880
寄付金	142	73
その他	212	695
経常利益	14,793	10,248
特別利益	311	11,869
固定資産売却益	251	11,638
その他	59	231
特別損失	1,880	3,514
固定資産売却損	52	1
固定資産除却損	1,058	1,214
減損損失	328	956
関係会社事業損失	—	646
その他	439	695
税引前当期純利益	13,224	18,603
法人税、住民税及び事業税	4,147	5,439
法人税等調整額	△874	525
当期純利益	9,951	12,638

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江口 潤 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 植村文雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2017年5月17日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江口 潤 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村文雄 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規則に準拠し、監査の方針・計画、職務の分担等に従い、代表取締役から経営の方向性を聴取するとともに、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めました。併せて取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支店・工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務の状況等を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イ及びロに掲げる株式会社の支配に関する基本方針及び当該基本方針に基づく取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月23日

雪印メグミルク株式会社 監査等委員会
 常勤監査等委員 千葉 忍 ㊞
 監査等委員 新庄 忠夫 ㊞
 監査等委員 西川 郁生 ㊞

以上

株主総会会場 ご案内図

会場

札幌プリンスホテル 国際館パミール3階

札幌市中央区南三条西十二丁目

電話 011-241-1111

交通機関

- 地下鉄東西線 西11丁目駅下車
2番出口から徒歩約5分
- 札幌駅からタクシー約10分



長い傘や大きなお荷物等は、株主総会会場にお持ち込みいただけません。
会場1階のクロークにお預けのうえ、ご入場くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。